



きのこ鑑別相談所を開設します

有毒きのこによる食中毒は、例年9月から10月にかけて家庭を中心に発生しています。これらの食中毒を未然に防止するため、長野県では9月20日から1か月間を「きのこ中毒予防月間」とし、きのこ中毒防止に関する知識を普及啓発します。

諏訪保健所では、きのこ鑑別相談所を下記の日程及び場所で開設しますので、ご利用ください。

| | |
|--|---|
| 諏訪合同庁舎 東側地階入口 | 岡谷市長地公民館 (岡谷市役所長地支所) |
| 9月20日(月)から10月20日(水)までの月・水・金曜日(祝日の場合翌日振替) 14:00から16:00まで | 9月20日(月)から10月20日(水)までの月・金曜日(祝日の場合の振替なし) 14:00から16:00まで |
| ◎9月 21(火)・22(水)・24(金)・27(月)・29(水) | ◎9月 24(金)・27(月) |
| ◎10月 1(金)・4(月)・6(水)・8(金)・11(月) 13(水)・15(金)・18(月)・20(水) | ◎10月 1(金)・4(月)・8(金)・11(月) 15(金)・18(月) |

※新型コロナウイルス感染症対策の為、個別に対応しますので、御協力をお願いします。混雑時は、お待ちいただく場合があります。

きのこによる食中毒を防止するために

- 知らないきのこは採らない、食べない、売らない、人にあげない。
- 食べられるきのこの特徴を完全に覚える。
- 「柄が縦に裂けるきのこは食べられる」などの誤った言い伝えや迷信を信じない。

信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

諏訪保健所 食品・生活衛生課 食品・動物衛生係
 (課長)久保田 耕史 (担当)橋詰 祐樹
 電話 0266-57-2929 (直通)
 FAX 0266-57-2953
 E-mail: suwaho-shokusei@pref.nagano.lg.jp